

社会資本の老朽化対策に関する 関係府省庁副大臣級会議の設置

- 戦略的に維持管理・更新を推進するため、適切な点検と対策の実施、維持管理基準の改善、データベースの構築、新技術導入、予算・制度面の見直し・検討等について、効果的かつ総合的に取り組むことが必要。



国土交通省の所掌事務に係る社会資本の老朽化に関する対策を効果的かつ総合的に推進するため、国土交通省に、事務次官を室長とする社会資本老朽化対策推進室を設置。

社会資本老朽化対策推進室 (H25.3.21設置)

室長 (事務次官)

次長

(総合政策局長、大臣官房技術総括審議官、大臣官房技術審議官)

室員 (各局担当課長)

道路

河川

ダム

砂防

下水道

海岸

港湾

空港

鉄道

自動車道

公園

住宅

航路標識

官庁施設

分野の横断的取組を推進

- 社会資本の老朽化対策について、関係府省庁で情報を共有するとともに、必要に応じて連携した取組の検討を行うことで、政府全体の対策を継続・発展することを目的として、**関係府省庁副大臣級会議**を設置予定
- さらに、より実務的な観点からの取組を推進する観点から、副大臣級会議の下に各府省庁の**課長レベルの担当者連絡会**を設置予定

関係府省庁副大臣級会議 構成員

復興庁

谷 副大臣

文部科学省

谷川 副大臣

経済産業省

赤羽 副大臣

内閣府

西村 副大臣

厚生労働省

秋葉 副大臣

国土交通省

鶴保 副大臣

総務省

柴山 副大臣

農林水産省

江藤 副大臣

警察庁

倉田 交通局長

※ 必要に応じて、構成員を追加し、又は関係者に出席を求める場合がある。

社会資本の維持管理の効率化、実施水準向上のために新技術の活用が望まれるため、技術テーマ、レベルの観点で様々なものが存在していることを踏まえ、その活用のために、社会資本老朽化対策推進室を核として、技術の完成度等に応じた適切なマネジメントを実施

